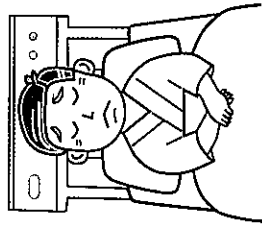


お子さまが自転車で通行中の人とぶつかってしまいました。

相手の方へはどうする？

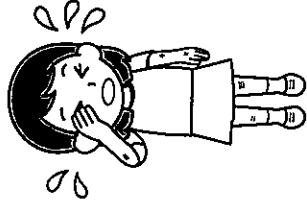


相手の方は緊急搬送され、
病院に1ヶ月入院。
退院後も後遺症が残るかも
しれないといわれた。

「個人賠償責任補償」で
相手の治療費や慰謝料などを
お支払いいたします。

- ◎「個人賠償責任補償」は対人・対物補償となります。
- ◎相手の方への補償は、ご家族の方々が起こした事故でも同様にお支払いいたします。
(職務中を除く)
- ◎こども総合保険のすべてのプランに、「個人賠償責任補償」がセットされています。

お子さまのケガは？



ぶつかった衝撃で転倒し、
ケガを負った。キズの
消毒などで7日間病院へ
通院をした。

ご加入のお子さまご本人には
通院日数 × 保険金額 (※)
をお支払いいたします。

※ご加入のプランにより、保険金額は
異なります。

(お支払いする保険金の例)
AKプランの場合

7日間の通院 × 2,000円 = 14,000円

◎ご家族の方のおケガは補償されません。

お問合せ先(制度取扱代理店)

株式会社コーリン(熊本県PTA連合会保障制度事務局)

通話料無料 0120-228-553

受付時間/平日 午前9:00~午後5:00

インターネット資料請求

右のQRコードから、資料請求が可能です。



保護者の皆様へ

令和3年9月8日

熊本県PTA連合会
会長 田中 万里

お知らせ

『熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』の施行により

熊本県内で自転車を利用する場合は

自転車損害賠償保険等への加入

が令和3年10月1日より義務化されます。

『熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』に関する詳しい情報は、熊本県のホームページにてご確認ください。



現在「小・中学生総合保障制度」にご加入頂いている方は、
どのプランでも熊本県の自転車条例に対応しています。

重要 必ず封筒の中をお読みください。
熊本県PTA連合会
小・中学生総合保障制度(子ども総合保険)のご案内

こんな時、こんな補償が役立ちます！



1年分の
租金
3,860円
団体契約だから
約27%も割安です。

※7月から7月までの期間内に集まる場合はお申込みの月、お申し込みもカンタン！
お申し込みもカンタン！
記入・投函するだけ！
(告知不要)



- 既にど加入頂いている方には、令和3年度の加入者証をお届けしています。
- 学校では、制度に関するお問合せや申込書類の取次ぎは行なっておりません。



**個人賠償責任補償は本人だけでなく
ご家族全員が補償の対象となります。**
(ご家族の範囲はパンフレット等でご確認ください。)

相手方との交渉は

保険会社がしっかりサポートします。

※保険会社から示談交渉を行う場合は、被保険者および相手方の同意が必要で、
国内のみカーブスとなります。

保険の資料請求
お問い合わせは裏面をご確認ください。

